



# ひぐち光冬

通信  
Vol. 19

## 西宮市議会 \ 今のところの / ハイライト

現在、西宮市議会では「9月議会」が開かれています。議会ごとに市当局（西宮市）から、条例変更案などの「議案」が出されるのですが、今回出された「議案」は全部で「62件」。そのうちでも特に見逃せない「議案」についてピックアップし、解説したいと思います。

### 市営施設のきなみ値上げか？！

「公民館などの市営施設の利用料を見直す（ほぼ値上げ）」という議案が出されました。市当局曰く、「新たに施設利用料についての全市的な統一基準（これまではなかった）が示されたことと、増税により運営費等の上昇が見込まれるため」とのことです。

今回の改定により、たとえば香櫨園市民センターでは1室1回あたりの料金が200円～300円ほど値上がりすることになります（冷暖房費込み）。「冷暖房費込みだし、そのくらいだったらいいんじゃないの？」と思われるかもしれませんが、注意が必要です。

というのも、今回の値上げで“おしまい”

ではないからです。市当局は値上げの“目標値”を設定しておりまして、3年ごとに料金改定し、その“目標値”



香櫨園市民センター

に近づけていく算段です。ですからここで認めてしまうと、今後の値上げも容認してしまうことになります。

よって、共産党議員団は“継続審査”（本来は“反対”の立場ですが、ひとまず値上げを先延ばしさせるため）を求めています。最終的な可否は、今後の本会議で決まります。



### 幼児教育無償化は“タダ”じゃない？！

10月から全国で幼児教育・保育の無償化がスタートします。それに伴い西宮市でも条例変更する議案が出されました。“無償化”と聞くと“すべてタダになる”と思うのが普通だと思いますが、実は違うんです。0～2歳児は基本的に有料のままですし、3～5歳児も“給食費（5500円）”は保護者負担となります。これまで給

食費は保育料に含まれていたのに…。

今後給食費を保護者から徴収すれば、滞納金が出てくる可能性があります。そしたらその分、給食の“質”を落とすのでしょうか？

“食”も大切な保育の一環です。私たちは給食の質を保ち、子どもたちによりよい保育を施すためにも「給食費も無償にすべき」と訴え、この議案には“反対”しています。

# 共産党の一般質問

毎回の議会では、大きく分けて2つの仕事をしています。①議員から市当局に質疑や提案を行う「一般質問」と、②市当局から出された議案の「審議」です。

「一般質問」は基本的に各議員の興味関心に沿って自由に行われます（共産党議員団は各議員の興味関心に加え、そのときの情勢も鑑み、みんなで相談して質問内容を検討しています）。

「9月議会」では、共産党議員団からまつお議員と佐藤議員が「一般質問」をしました。



まつお正秀議員

Q1. 実効性のある「公契約条例」を制定すべきと考えるが、市の見解は？

A. 今年度実施予定のアンケート調査の結果を踏まえ、検討していく。



**解説：**「公契約条例」とは、国や自治体が民間企業等に業務委託する際に、その委託先の労働者の最低賃金などを規定する条例です。近年民間委託が拡がり業者間の競争が激しくなる中で、委託料や入札価格が大幅に低下しています。その結果、労働者の賃金が抑えられることになり、継続的な事業実施を困難にさせ、結果的に行政サービスの低下を招く事態となっています。この事態を防ぐためにも「公契約条例」を制定し、労働者の最低賃金を保障していくことは非常に重要です。

これまで西宮市は「公契約条例は必要ない」という立場でしたが、今回「検討」を表明しました。これは大きな前進です。今後に期待しましょう。



Q2. 市立中央体育館をホームアリーナとしていた「西宮ストークス」が撤退した。この際、大規模な建替計画を見直し、市民本位の体育館とし、要望の強い市民プールを設置すべきと考えるが、市の見解は？

A. 基本的に規模縮小は考えていない。また、プールも設置する予定はない。



**解説：**「西宮ストークス」とはプロバスケットボールチームのこと。これまで西宮市立中央体育館をホームアリーナとしていましたが、プロリーグの規定が厳しくなり、市立中央体育館ではやっていけなくなりました。よって撤退することになったのですが、市はすでにストークスありきで大規模な建替計画を策定していました。そこでまつお市議が「計画を見直せ！」と迫ったわけですが、市はトイレの数などは見直すが、その他は基本的に見直す気はないとの答弁でした。

無駄に大規模な体育館は必要ありません。市民本位の体育館となるよう今後も訴え続けます。



佐藤みち子議員

Q1. 幼児教育無償化に伴い、市の給食費徴収はどうするのか？子どもが欠席した場合はどうなるのか？また、給食費は市が単独助成すべきと考えるが、市の見解は？

A. 月に1日も出席しなかった場合は給食費を全額免除する（1日でも出席すれば全額徴収する）。また、単独助成を実施する予定はない。



Q2. 公立保育所で使用した紙おむつは、現在保護者が持ち帰っている。保護者の負担を軽減するためにも園で処分すべきと考えるが、市の見解は？

A. 今のところ園で処分をする予定はないが、研究はしていく。



※佐藤議員の解説が入りませんでした！ごめんなさい！

12月議会では、ひぐちが一般質問する予定です。